

# 四半期報告書

(第88期第3四半期)

株式会社福岡中央銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	12
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 中 克 佳

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092—751—4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中 島 健 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092—751—4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中 島 健 二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第3四半期 累計期間	第88期 第3四半期 会計期間	第87期
会計期間		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	8,341	2,640	10,980
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△146	△542	785
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△94	△325	—
当期純利益	百万円	—	—	311
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	—	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	—	27,371	27,371
純資産額	百万円	—	17,779	19,625
総資産額	百万円	—	438,787	420,289
1株当たり純資産額	円	—	654.39	720.14
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四半 期純損失金額)	円	△3.46	△11.97	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	11.43
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	—	5.00
自己資本比率	%	—	4.0	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,495	—	7,492
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,173	—	△4,401
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△171	—	△143
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	9,712	28,551
従業員数	人	—	520	487

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第3四半期累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期会計期間に係る損益計算書及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「② 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

## 4 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	520 [48]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員89人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### [金融経済環境]

当第3四半期のわが国経済は、企業収益が減少を続けており、企業の景況感も悪化するなど設備投資が減少、輸出の減少や個人消費の停滞なども相俟って減速感は急速に強まりました。先行きにつきましても、海外経済の一段の減速や為替円高を背景に、輸出や設備投資は大幅に減少するものとみられ、また、国内民間需要も、企業収益や資金調達環境が悪化し、雇用・所得環境も厳しさを増すもので、さらに弱まっていく可能性が高く、景気は当面悪化を続けるものとみられております。

金融情勢につきましても、米国に端を発した世界的な金融・資本市場の混乱が続いており、わが国の市場についても株価下落や円高など深刻な影響を及ぼしております。

##### [営業の経過及び成果]

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金及び譲渡性預金は前事業年度末比209億64百万円増加の4,152億4百万円となりました。貸出金につきましても、前事業年度末比177億52百万円増加の3,248億92百万円となりました。

損益面につきましては、当第3四半期会計期間において、経常収益は26億40百万円となりました。一方、経常費用は31億82百万円となりました。その結果、経常損益は5億42百万円の損失となり、四半期純損益は3億25百万円の損失となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は2,082百万円、役務取引等収支は△18百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は23百万円、役務取引等収支は0百万円、その他業務収支は0百万円となりました。

合計では、資金運用収支は2,106百万円、役務取引等収支は△18百万円、その他業務収支は1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	2,082	23	2,106
うち資金運用収益	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	2,444	41	2,485
うち資金調達費用	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	361	18	379
役務取引等収支	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	△18	0	△18
うち役務取引等収益	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	160	2	162
うち役務取引等費用	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	179	1	180
その他業務収支	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	0	0	0
うちその他業務収益	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	0	0	0
うちその他業務費用	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。



国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、162百万円となりました。

役務取引等費用は、181百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	160	2	162
うち預金・貸出業務	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	22	—	22
うち為替業務	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	94	2	96
うち証券関連業務	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	11	—	11
うち代理業務	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	11	—	11
うち保護預り 貸金庫業務	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	3	—	3
うち保証業務	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	0	—	0
役務取引等費用	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	179	1	181
うち為替業務	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	22	1	24

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	408,806	116	408,923
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	128,384	75	128,460
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	278,447	40	278,488
うちその他	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	1,974	—	1,974
譲渡性預金	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	6,281	—	6,281
総合計	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	415,087	116	415,204

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	324,892	100.00
製造業	21,653	6.66
農業	204	0.06
林業	—	—
漁業	53	0.02
鉱業	5,187	1.60
建設業	37,980	11.69
電気・ガス・熱供給・水道業	3,377	1.04
情報通信業	3,081	0.95
運輸業	10,069	3.10
卸売・小売業	36,151	11.13
金融・保険業	17,840	5.49
不動産業	49,185	15.14
各種サービス業	44,098	13.57
地方公共団体	15,974	4.92
その他	80,035	24.63
国際業務部門	—	—
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	324,892	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に投資活動によるキャッシュ・フローのプラスにより2億81百万円増加し、当四半期末残高は、9億712百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動における資金は、主に、預金の純増等により1億64百万円のプラスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動における資金は、主に、有価証券の償還による収入等により1億211百万円のプラスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動における資金は、主に、配当金の支払額等により96百万円のマイナスとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
久留米支店	久留米市日吉町 5-45	鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建銀行店舗	709.37	601.72	平成20年11月

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
大牟田支店	大牟田市有明町 2-2-14	中古物件 購入改築	鉄筋コンクリート 造陸屋根2階建 銀行店舗 敷地面積517.43㎡ 建物延面積647.12㎡	102	30	自己資金 による	平成20年 12月	平成21年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は1,000株 であります。
計	27,371,605	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	27,371	—	2,500,000	—	1,203,777

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 135,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,817,000	26,817	—
単元未満株式	普通株式 419,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,817	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。  
2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式187株が含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	135,000	—	135,000	0.49
計	—	135,000	—	135,000	0.49

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	480	460	448	438	455	410	460	400	430
最低(円)	450	441	415	410	400	383	395	380	375

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)に係る損益の状況及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)は、四半期財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期累計期間との対比は行っておりません。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
5. 当行は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※2 10,443	※2 29,282
コールローン	10,200	—
買入金銭債権	2	35
商品有価証券	119	154
有価証券	※2 80,083	※2 72,689
貸出金	※1 324,892	※1 307,140
外国為替	153	73
その他資産	1,335	1,021
有形固定資産	※3 12,818	※3 11,613
無形固定資産	131	157
繰延税金資産	3,331	2,156
支払承諾見返	326	441
貸倒引当金	△5,051	△4,474
<b>資産の部合計</b>	<b>438,787</b>	<b>420,289</b>
<b>負債の部</b>		
預金	408,923	392,130
譲渡性預金	6,281	2,109
その他負債	2,210	2,330
退職給付引当金	354	666
役員退職慰労引当金	158	226
睡眠預金払戻損失引当金	100	105
再評価に係る繰延税金負債	2,653	2,653
支払承諾	326	441
<b>負債の部合計</b>	<b>421,008</b>	<b>400,664</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
利益剰余金	11,745	11,977
自己株式	△93	△58
<b>株主資本合計</b>	<b>15,356</b>	<b>15,622</b>
その他有価証券評価差額金	△1,450	130
土地再評価差額金	3,872	3,872
評価・換算差額等合計	2,422	4,002
<b>純資産の部合計</b>	<b>17,779</b>	<b>19,625</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>438,787</b>	<b>420,289</b>

(2) 【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益	8,341
資金運用収益	7,452
(うち貸出金利息)	6,331
(うち有価証券利息配当金)	1,058
役務取引等収益	514
その他業務収益	155
その他経常収益	217
経常費用	8,487
資金調達費用	1,113
(うち預金利息)	1,100
役務取引等費用	577
営業経費	4,935
その他経常費用	※1 1,860
経常損失(△)	△146
特別損失	38
固定資産処分損	10
減損損失	27
税引前四半期純損失(△)	△184
法人税、住民税及び事業税	12
法人税等調整額	△102
法人税等合計	△90
四半期純損失(△)	△94

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失(△)	△184
減価償却費	269
減損損失	27
貸倒引当金の増減(△)	576
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△312
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△67
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△5
資金運用収益	△7,452
資金調達費用	1,113
有価証券関係損益(△)	656
為替差損益(△は益)	△1
固定資産処分損益(△は益)	10
貸出金の純増(△)減	△17,752
預金の純増減(△)	16,792
譲渡性預金の純増減(△)	4,171
コールローン等の純増(△)減	△10,166
外国為替(資産)の純増(△)減	△80
資金運用による収入	7,295
資金調達による支出	△1,007
その他	△0
小計	△6,119
法人税等の支払額	△376
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,495
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△57,320
有価証券の売却による収入	4,783
有価証券の償還による収入	41,851
有形固定資産の取得による支出	△1,460
無形固定資産の取得による支出	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,173
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	△136
自己株式の取得による支出	△39
自己株式の売却による収入	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△171
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△18,838
現金及び現金同等物の期首残高	28,551
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,712

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる四半期貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間会計期間末の予想損失率をもとに合理的に見直した後の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当ありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第3四半期会計期間末 （平成20年12月31日）	前事業年度末 （平成20年3月31日）																
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,590百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>11,106百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>2,240百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 前事業年度の末日に比べて著しい変動は認められません。</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,307百万円</p>	破綻先債権額	1,590百万円	延滞債権額	11,106百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	2,240百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>680百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>10,537百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>2,280百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 有価証券 221百万円 預け金 4百万円</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,203百万円</p>	破綻先債権額	680百万円	延滞債権額	10,537百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	2,280百万円
破綻先債権額	1,590百万円																
延滞債権額	11,106百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																
貸出条件緩和債権額	2,240百万円																
破綻先債権額	680百万円																
延滞債権額	10,537百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																
貸出条件緩和債権額	2,280百万円																

（四半期損益計算書関係）

当第3四半期累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額856百万円及び株式等償却953百万円を含んでおります。</p>

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>10,443</td> </tr> <tr> <td>定期預け金（預入期間3ヵ月超）</td> <td>△731</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>9,712</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	10,443	定期預け金（預入期間3ヵ月超）	△731	現金及び現金同等物	<u>9,712</u>
現金預け金勘定	10,443					
定期預け金（預入期間3ヵ月超）	△731					
現金及び現金同等物	<u>9,712</u>					

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第3四半期会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	27,371
合計	27,371
自己株式	
普通株式	202
合計	202

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	68	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日	その他 利益剰余金
平成20年11月27日 取締役会	普通株式	68	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日	その他 利益剰余金

基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末

※1. 事業の運営において重要なものであり、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2. 四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
その他	5,000	4,587	△413

(注) 時価は、当第3四半期会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	8,831	7,997	△834
債券	56,016	56,331	315
国債	25,597	26,094	496
地方債	3,141	3,201	59
社債	27,277	27,036	△241
その他	12,061	10,145	△1,916
合計	76,909	74,474	△2,434

(注) 1. 四半期貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期累計期間における減損処理額は、854百万円であります。

また、有価証券の減損処理については、四半期決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。なお、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

当第3四半期会計期間末

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当ありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当はありません。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	654.39	720.14

2. 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 金額(△)	円	△3.46

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)	百万円	△94
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	百万円	△94
普通株式の四半 期中平均株式数	千株	27,226

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 2 【その他】

### (1) 第3四半期会計期間に係る損益計算書及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益計算書及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

#### ① 損益計算書

(単位：百万円)	
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
経常収益	2,640
資金運用収益	2,468
(うち貸出金利息)	2,108
(うち有価証券利息配当金)	347
役務取引等収益	162
その他業務収益	1
その他経常収益	7
経常費用	3,182
資金調達費用	361
(うち預金利息)	354
役務取引等費用	181
営業経費	1,688
その他経常費用	※1 950
経常損失(△)	△542
特別損失	0
固定資産処分損	0
税引前四半期純損失(△)	△543
法人税、住民税及び事業税	△248
法人税等調整額	31
法人税等合計	△217
四半期純損失(△)	△325

当第3四半期会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額50百万円及び株式等償却881百万円を含んでおります。

② 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 金額(△)	円	△11.97

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)	百万円	△325
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	百万円	△325
普通株式の四半 期中平均株式数	千株	27,187

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) その他

中間配当

平成20年11月27日開催の取締役会において、第88期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	68百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社福岡中央銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第88期事業年度の第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成21年2月13日

**【会社名】** 株式会社 福岡中央銀行

**【英訳名】** THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 田 中 克 佳

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 福岡市中央区大名二丁目12番1号

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田中克佳は、当行の第88期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。